

## 日本の孫文研究・最近25年間の事情／課題（下） ——横山宏章・深町英夫両氏の研究から見えること

(流通経済大学非常勤講師) 篠崎 守利

- I はじめに
  - II 最近25年間における孫文研究事情
  - III 孫文観および中国社会観をめぐる課題
    - 以上、前号
    - 以下、今号
  - IV 孫文思想をめぐる諸課題・その1
    - 三民主義
  - V 孫文思想をめぐる諸課題・その2
    - 〈人性〉、科学觀その他
  - VII むすびにかえて
- IV. 孫文思想をめぐる諸課題・その1——三民主義**

### 1. 民族主義をめぐって——「中華民族」論

人民中国が樹立される前夜の1949年9月、人民政治協商会議が共同綱領を採択した。その第50条にいいう——「中華人民共和国領域内の各民族は一律に平等であり、團結・互助を実行し、……中華人民共和国を各民族友愛協力の大家庭にする。大民族主義と狭隘な民族主義に反対し、民族間の差別・抑圧および各民族の團結を分裂させる行為を禁止する」<sup>24)</sup>、と。この共同綱領は、翌10月に建国された人民中国にとって、事実上“最初の憲法”である。ここにみられる「大家庭」、それは狭隘な民族主義を認めず、各民族が團結互助し合って築かれる人民中国の社會理念である。この理念に對しては、1980年代以降、多元一体構造論を内容とする「中華民族」理念が台頭、多民族融合的「大家庭」理念にとって替わる勢いにある。多元一体構造的「中華民族」理念とは、89年に費孝通が提起したものである〔『中華民族多元一体格局』（中央民族学院出版社）〕。毛利和子のまとめにしたが

えば、費孝通の学説は、「中華民族」が「一九世紀半ばから列強と対抗する」過程で形成された「实体」との考え方である<sup>25)</sup>。現在、中国ではその「实体」を早期に認識し「中華民族」論を提起した人物こそが孫文であるとされ、20世紀末より孫文再評価が高揚しつつある<sup>26)</sup>。

現代中国の「中華民族」論について、横山宏章は、費孝通の「中華民族」理念とは80年代末に「政治的に創られた概念」であり、費孝通の理論によつて共産党の少数民族支配の実状が学術上から「正当化」された、と『中国の異民族支配』〔集英社新書、2009年〕で批判する<sup>27)</sup>。批判は『素顔の孫文——國父になった大ぼら吹き』〔岩波書店、2014年〕においても変わらず、孫文が「中華民族」論を唱えた民国期には「中華民族」は実体化していないとの觀点に立ち、所論を展開する。その論旨をまとめると、(a) 1912年の臨時大總統宣言では“五族共和”が謳われたが、臨時大總統辞任後には漢族への同化を求める民族差別の「中華民族」論を提唱。(b) 国共合作期にはコミニテルン流の諸民族「自決権」容認を迫られた孫文は、「無節操」にコミニテルンを「丸め込」んだ。(c) 本心は別にあり、異民族「解体」を内実とし、24年春夏の間に行われた三民主義講演に見られる。以上(a)～(c)が横山の分析である。その記述は「無節操」、「丸め込(み)」など非論理的な解釈を基本とする<sup>28)</sup>。当該箇所には、現代中国における「中華民族」復活に関する、いくつものフレーズ、たとえば「『中華民族』という概念は、共産党支配の現代中国でも生き続けている」、「孫文は『同化させる』という言葉を使ったが、現代では既に『融合してしまった』」などの記述も差し込む。じつに、評伝を一

瞬にして現代中国論に変貌させ、政治学書となさんとする横山の姿勢が露わである。

深町英夫は、孫文の民族主義が清末朝から民国期に変化したことに重きを置く。(d) 支配者満洲人を漢人による革命によって排除する「単純」な民族主義であった。(e) 民国期に入ってからの孫文は満洲人・モンゴル人・チベット人を漢人に「同化」させる「中華民族」論へと視界を拡大させた。(f) やがて国共合作期における民族自決権「承認」に至る。以上 (d) ~ (f) のごとく、『孫文——近代化の岐路』〔岩波新書、2016年。以下、『(新書) 孫文』と略す〕は筋立てる<sup>30</sup>。(e) から (f) への変移には「少ながらぬ相違」のあることを前提にしつつも、孫文とコミニテルンの間には互いの妥協と「譲歩」があり<sup>31</sup>、孫文が新たな民族主義を「承認」したことを示唆する。すなわち、「四億」の漢人が「バラバラな砂」であることを覚醒させる存在、それは「1000万人」の弱小民族であり、これを触媒とし「援助」すれば中国の独立と統一〔植民地状態を脱し、「想像上の血縁共同体」たる中華民族を再生すること<sup>32</sup>〕が可能であると見通す孫文を指摘し、「承認」工作に際しては古参党员の「抵抗」を排して苦闘する孫文を描く<sup>33</sup>。孫文のコミニテルン関係史上に見られた軌跡を、横山のごとく非論理的な「無節操」や「丸め込(み)」をもって描かず、苦闘する“ヤヌス”的双面性をもたせて分析する。横山に比べ、深町の場合は、個人〔孫文〕と組織〔国民党やコミニテルン〕の「乖離」にも踏み込んでいて、“ヤヌス”的心境に焦点を当てた画期的な評伝の登場といえる。

## 2. 民権主義をめぐって——「五権分立」論／「全民政治」論

本節では、孫文の「五権分立（または五権憲法）」論に注目していく。一般論的に言えば、それは西欧近代の三権分立論を補完しようという政治理論である。孫文は、欧米社会における市民政体の限

界を見て取り、三権のほかに考試と監察の二権を付加することを唱えた。二権は、ともに中国の伝統に由来する制度（旧名は科挙・御史）である。孫文の構想の端緒は清末期1906年秋の民報創刊一周年記念大会演説にあり、その後、民国期の16年「採用五権憲法之必要」、20年「中国国民党總章」、24年「三民主義」講演を経て、人民の四権（選挙権・罷免権・創制権・複決権）による直接民権（地方自治と国民大会）を加えた「全民政治」構想へと発展、「五権分立」論は民国政体の主要な政治理論となった、と言える。

「五権分立」論に関わる研究は、すでに民国期にはじまっており、代表的なものとして錢瑞昇「孫中山先生の憲法観念」〔『民族』4-1、1936年〕などの論考があった。が、人民中国建国後には研究がいったん立ち消え、活性化したのは20世紀末である。1990年代には「五権分立」を主題とする関連論文が20篇ほど出現、21世紀初頭には、急激に注目度が高まる。2006年に広東省中山市で「孫中山生誕記念140周年」国際学術研討会が開催されるが、三民主義部門報告15本のうち、7本が「五権憲法」や「地方自治」に関する研究報告となつた<sup>34</sup>。また、従来、五権分立論の淵源は、孫文自身の発言にもとづいて19世紀末の米国人セシル著《The Liberty》〔コロンビア大学〕にあるとされてきた。が、現在、中国の学界では大学同僚であるハイスロップ著《The Democracy》ではないかとの異説が登場している〔劉桂生・王憲明「辨文体・択善本・尋根源」、中国社会科学院刊『近代史研究』（2017年1月号）〕<sup>35</sup>。そもそも、孫文「五権分立」論は、「全民政治」を含め、上からの五権や下からの四権がどのように機能し、どのように相互作用するのか、孫文自身は説明しないまま、死没した。結果、孫文の死後、「五権分立」の機能・作用については、訓政期よりむしろ憲政期にかかるシステム論として、後世の国民たちに探求が委ねられたことになった。換言すれば、今後、現

代中國の政治体制と孫文の統治理論がどのようにリンクして論じられるか、近未来の課題として緊急性を帯びてくることになる。孫文研究は新たなステージに入っており、異説の一件は単なる別説の登場ということにはならないだろう。

日本では、1980年代まで五権分立（大きくは「全民政治」）論への関心が高かったとは、決して言えない。60年代、野沢豊『孫文と中国革命』〔岩波新書、66年〕は五権憲法構想と直接民権の関係性に触れて「注目される」と一言したに過ぎない<sup>35</sup>。また、80年代の堀川哲男『〈人類の知的遺産〉孫文』〔講談社、83年〕にあっても、同様、「『代議政治』の行き詰まりを開拓するため、直接民権的方向……が注目される」程度で片付けられてきた<sup>36</sup>。変化が生じたのは6・4事件（89年）、ソ連消滅（91年）以後である。ジャーナリスト出身の藤村久雄〔『孫文——革命いまだ成らず』（中公新書、94年）〕は、新書レベルでは異例のこととなるが、個別の一節を立て小論〔約1万字分〕を展開、直接民権と地方自治「強固」を内容とする五権憲法政体を本格的に紹介した。彼は、冒頭の「はじめに」で「孫文は死に臨んで……その完成を『民衆』に託した」と指摘し、第7章小節〔「五権分立の憲法」〕では「問題はこの政府と人民とのかかわり方にある。政府の力が巨大になると、人民の権利が侵される恐れが生じてくる。共和国では主権在民の下、民権は完全に保障されなければならない」といい、そこには、民権重視の眼光が鋭く光る<sup>37</sup>。つづいて、安藤久美子が「県自治」を基盤とし直接民権によって支持・制御される五権政体構想を分析した〔「民権主義と孫文思想」、日本女子大学史学研究会編『史艸』第35号（1994年）〕。その後、2012年の未発表論考では、孫文の五権憲法構想を取り上げて、「強大な権力をもつ政府は、常に民意から離れ専制化する危険があるが故に、常に人民の監視が必要である」、「辛亥革命時期の権力分立主義から行政権の強化へと変化したと捉えるのでは

なく」、「孫文の構想は社会変革するために辛亥革命時期から革命権力を必要としていたのであり、その構想の骨組みは終始変わることなく」と述べ、革命の国民的あるいは大衆的エナジーを捉える観点をもつことが重要である、と強調した<sup>38</sup>。藤村・安藤両者の所論にはともに、研究する基底において、孫文が政治の究極〔憲政へと向かう未来図〕で民衆のエナジーに信頼を寄せ、期待を抱いていたとの判断があるのでないだろうか<sup>39</sup>。「五権分立」論の解明には、「巨大」・「強大」な政府に対抗する「民衆」や国民の「民意」、そのエナジーに目を注ぐ視座が藤村・安藤の両者に共通して見られる。彼らの思惟には、現代世界の危機的動搖、とくに6・4事件の影が色濃い、と思わざるにいられない。

さて、ここ数年、横山宏章が、「主権在民」的アングルから「五権分立」論を考察する動きを見せている。「農民の大連合」〔四億人がすべて皇帝との主張〕を取り上げつつ、「主権在民」用語を使用しない孫文の政治理論は「帝権在民」システム論〔愚民論にもとづく賢人政体論〕である、との見解を『素顔の孫文』において示す<sup>40</sup>。藤村・安藤両者の見解とは真逆の孫文評価が下されていることが分かる。

「五権分立」政体は「各国の制度にまだないだけでなく、……破天荒の政体」とはいえ、その理論は「完全無欠の統治理論」である〔1906年『民報』創刊一周年記念大会演説（深町訳）〕——この演説の一瞬をとらえた深町英夫は、『孫文革命文集』〔岩波文庫、2011年〕で「現実離れした革命理論」としつつも、「世界でも前例のない理論」、「先進性」ありと解説し<sup>41</sup>、孫文に対し共感姿勢を示す。この見解は『〈新書〉孫文』にも引き継がれ、孫文晩年の直接民権論について「代議政体を否定するというより（代議制を）補完する」もの、との評価さえ追加された<sup>42</sup>。深町は、孫文が死の間際で「遺嘱」した重大事に、五権憲法達成

を目標とした逸話にも触れており、上述の追加評価、そして「遺囑」逸話——これらに言及する姿勢は藤村の着眼点とも共通し、孫文構想の最終的重大事を擱んだ深町の研究上の核心が示されていいまいか、少なくとも横山所論には与しないとの思念が窺える。「中華民国を本来あるべき理想国家の地位に導きうる者」と自負した孫文、その自負が「彼をヤヌスにした」と明言もしており<sup>43</sup>、「全民政治」の理想に向かって死を賭け苦闘した“ヤヌス”たることにこそ、孫文の存在価値があると言わんばかりである。『〈新書〉孫文』「おわりに」に——孫文の構想〔五権分立、全民政治〕は「見果てぬ夢」となってしまい、「(夢の達成は) 今後もないかもしれない」<sup>44</sup>、という。この記述は、「夢」は夢幻となって消えるものとの錯覚を抱かせなくもないが、じつは、未来予測をはらむ「五権分立」論にこそ、孫文研究において新たな展望が潜んでいるとの深町の思念が底流に横たわっているよう<sup>45</sup>。

### 3. 民生主義をめぐって——「階級調和」論／「和諧社会」論

孫文思想にあって、民生主義の原点が平均地権論であることは言うまでもない。孫文の脳裏にこの考えが芽生えたのは清末期のこと〔1903年には具体化——狭間直樹<sup>46</sup>〕であり、民生主義として革命スローガンの一つになったのは1906年の民報創刊一周年記念会演説〔『民報』1906年12月号掲載、いわゆる「三大主義と中国の前途」〕。以下、史料Aとす〕においてであった。貧富の格差を生む土地問題の解決〔社会革命〕なしに中国の革命は真に達成されないとの考え方から、孫文は地権の平均を唱えた。史料Aによれば、「(清末の) 中国にはまだ資本家が出現していない」し、「地価は幾千年來ずっと上昇してきたことがない」、「地価は(革命時をもって) 定めることが肝心」、後世の文明進歩によって上昇する将来地価については一定の利益分を地主に与えて「有益無損」とし、

「(残りの) 上昇分は國家が回収」し「民生を図りすべて(国民) に大益をもたらす」ようにする。かくあれば、いわば《平和》裏に農民・地主間の矛盾が解決され、「人民」〔すべての国民〕が「幸福」となることができる——これが清末期の平均地権論・民生主義であった<sup>47</sup>。民族・民権二大主義が実現された辛亥革命後、「民生主義だけが未着手のまま」残ったと見なした孫文<sup>48</sup>は、民国期を通してしばしば民生主義実現に向けた意志表明を繰り返し、その主張はその死の半年前、24年7月「在広州農民聯歡会的演説」〔または「農民大連合」〕。以下、史料Bとす〕、同年8月「民生主義・第一講、第二講」〔以下、史料Cとす〕、同年同月「在広州農民運動講習所第一届卒業礼の演説」〔または「耕者有其田」訓辭。以下、史料Dとす〕の講演や訓辭までつづいた<sup>49</sup>。史料Bでは、平均地権は「團結」〔農民大連合〕によって実現されることが強調され、また、史料Cでは、民生問題が「政治と法律〔政府との「合作」〕によって解決されねばならない」と主唱された。さらに、史料Dでは、農民「團結」とともに政府との「合作」、その先にある地主との《平和》共存〔「和平解決」；「農民に利益を得させること、地主に損失を受けさせぬこと」〕、そのための宣伝工作が説かれた。以上より、史料AからDの間ににある一連の民生主義思想の底流には、農民・地主間の階級矛盾を《平和》裏に解決し共存する戦略があったと思わざるを得ない。なお、孫文にあっては、商工業未発達の中国では民族労資間の階級矛盾はほぼ生じていないと見なされていたのではないだろうか、孫文の著作には国内における民族労資間の矛盾・衝突について、当該事例が紹介されることはない。ちなみに、史料Bでは、民国期の広州租界〔沙面〕における工場ストライキ〔1924年7月〕の模様が語られているが、「團結」する中国人労働者に対して、英國関係者(当局や資本家)が妥協の和解交渉〔「講和」〕を行った事実に触れられたにすぎ

ない<sup>50</sup>。農民の場合であれ労働者の場合であれ、そこには、武力蜂起をともなうような階級矛盾・階級闘争には言及しない孫文を発見できる。武装蜂起を繰り返してきた孫文の思想とは思えぬ《平和》基調であり、この《平和》解決策を、深町英夫のもちいる新用語〔後述〕を借用し、「階級調和」論と呼称しておく。

中国では1990年代半ばころ孫文再評価が活発化したが、「階級調和」論と意趣を交接させる「和諧（社会）」論が興隆していくこととなるのは、2000年代半ば以降である<sup>51</sup>。21世紀に入ったばかりの2007年広東省中山市にて“孫中山思想与和諧社会”学術研討会が開催され、孫文思想と“21世紀中国”とを結びつける報告が際立った。21世紀現代の中国社会では福利がゆきわたり、民族差別や階級格差を問うこともなく「大同」的な理想社会が近づきつつあるとの機運が中国社会全般に広がるようになり、その原点を孫文の階級「和解」／「和諧」〔あるいは「階級調和」志向〕にもとめる研究が隆盛に向かいつつある<sup>52</sup>。そこには、「中華民族」論の場合と同じ方向性が内包されており、「和諧社会」論は、それをもって「中華民族」論をフォローするがごとき傾向さえ、見られる。この21世紀中国の学術思潮に関し、日本の学界ではどのような反応が生じているだろうか。現在のところ、当惑とともに意識変革が生まれつつある<sup>53</sup>。ただし、中国に先んずる四半世紀前から、その動きとは明らかに一線を画すものの、意趣が交接する論究として、日本の孫文研究には「階級調和」論ともいるべきアプローチが兆していた、と筆者は考える。その兆しは、辛亥革命研究会で研究活動を展開していた安藤久美子に見られる。

安藤の孫文研究は1960年代から2010年代の現在まで長年にわたる。孫文思想を「さまざまな社会主義」<sup>54</sup>の視角から追究してきた経緯があり、近年〔2014年〕それらの成果を『孫文の社会主义思想——中国変革の道』〔汲古書院、2013年。以下、

副題を略す〕に集大成した<sup>55</sup>。そこに収められた所論「孫文一派の土地国有論と辛亥革命」〔日本女子大学史学研究会編『史艸』第9号所収。『孫文の社会主义思想』収納。以下、論考Mとす〕、「民権主義と孫文思想」〔前出『史艸』第35号。以下、論考Nとす〕は、1968年と94年を初出年とする。論考Mでは、革命勢力・革命政府による上からの制度変更によって平均地権的「社会革命」を遂行することができるとした孫文派の革命思想が発掘・析出された。その考えが、孫文派にブルジョア的限界性を見る学界の固定観念を突き崩す意味合いをもったこともある。当時の日本学界からは冷眼視され、とくに清末期社会主義研究で先頭に立っていた狭間直樹から批判を受ける事態に陥り<sup>56</sup>、安藤は長期の沈思黙考に入る<sup>57</sup>。が、およそ10年後の80年、久保田文次が「孫文の地権平均論」を著し、清末期孫文の土地国有論が「感性的認識」ではなく理性的認識によって構築された社会主義思想であるとし、安藤の論考Mを後方支援した<sup>58</sup>。久保田の後方支援に力を得つつも、安藤はさらに10年余の時間をかけて論考Nへと向かい、研究上の展望を開いていく。論考Nは、「社会革命」という上からの方策が「平和的」に「調和的」に遂行される「闘争」であるとの見解を示す内容であり、68年当時他に類例のなかった論考Mの《先見》的見解<sup>59</sup>を補完するものとして書かれ、「平和的調和的闘争」なる用語が論考Mから20余年の間隔を置いて初見されることとなった——論考Nの題名から知られるように、用語「平和的調和的闘争」は民権主義論の次いでに提起され、論究はなお本格的になされた訳ではない。が、まさしく近年、深町の提起した「階級調和」論に先行する意味をもつ、と筆者は考える。安藤の《先見》的所論は、論考M・Nを踏まえて、2010年代には『孫文の社会主义思想』、とくに第1章「孫文の社会主义思想の特色——主としてソ連との相違」〔2011年〕、第3章「孫文の社会主义思想再論」

[12年]において、充実した研究成果を見ることができる——平均地権の着想、民生主義への拡充〔資本節制論の追加〕や中国独自の特色など刮目すべき点が多い<sup>60</sup>。

いま現時点にあって、安藤の『先見』的研究成果に対しては「同調者はさほど多くはないであろう」との観測〔——中村哲夫<sup>61</sup>〕もあるが、ここでは横山宏章・深町英夫の場合を見てみよう。横山『素顔の孫文』には、「階級調和」的所論が見当たらない。否、そもそも平均地権に関わる論及箇所さえ驚くほど淡白な筆致であり、その分量も極めて少ない。該書の平均地権論に關係した箇所は1ページ程度〔約1000字〕にしか過ぎない<sup>62</sup>。孫文思想において、愚民論の觀点から農民觀が分析されてはいるが、階級矛盾・階級闘争の觀点からのアプローチはない。孫文思想の基本に関わるものであるにもかかわらず、平均地権論が事實上欠落している。

一方、深町『孫文革命文集』には史料A〔深町訳：三大主義と中国民族の前途〕とD〔同訳：耕す者が田畠を持つべきだ〕のほか、「在国民党成立大会上的演説〔1912年8月。同訳：民生問題を解決しよう〕」などが収納され、また、『〈新書〉孫文』でも、平均地権論について論及されている<sup>63</sup>。その訳篇に付された解説によれば、史料Dの唱える内容が、史料A以下諸篇と比較し、よりいっそう「稳健」・「曖昧」化したが、その原因是、「急激な土地所有の変更」が地主層の「反発」を招くことにあった<sup>64</sup>、とする。その意味するところは、要は「平和解決」への傾きが強まったとの指摘であろう。この記述は『〈新書〉孫文』においてもそのまま援用されており、深町の民生主義論の基本的トーンとなっている。この「和平解決」策をとらえて、『孫文革命文集』・『〈新書〉孫文』では「階級調和」志向と名づけていく<sup>65</sup>。ただし、わざわざ「階級調和」志向と名称づけたにもかかわらず、それが孫文思想上においてどのようなは

たらきをもち、どのような意義をもったのかなどについては、残念ながら疑問に答えるに十分な論理的解答を深町は提示していない。「(孫文が)二〇年にわたる農村の土地問題への関心」をもっていたと指摘する深町でありながら、「宣伝と組織化(あるいは動員)」の対象たる農民運動を図ることに關し、孫文の姿勢が「明瞭さを欠く」とするだけで<sup>66</sup>、民生主義をめぐる深町固有の認識や運動觀が十分に開示されていない。孫文思想にあっては、清末期の平均地権論に内包されていた「階級調和」志向が、時とともに孫文の脳裏で確信となり戦略となつたようにも筆者には考えられるが、さて、深町の研究においては「階級調和」論が具体的にどのように構想されているのだろうか、「階級調和」論に關わる詳論が切望される。ついで付記すれば、「階級調和」志向という新用語に注目するとき、その用語の同義性から考えて、安藤の前出論考M・N等が参照されただろうことは、疑問の余地がない。

## V. 孫文思想をめぐる諸課題・その2——〈人性〉・科学觀その他

### 1. 「知難行易」と〈人性〉

孫文が民国期の第二革命・第三革命後、革命「心理」を説いて「行易知難」〔行うは易く、知るは難し〕を發信したことがよく知られる〔1918年夏秋間「孫文学説〕。これは書經（説命・中）の中の言辞「非知之艱、行之艱」〔知ること艱きにあらず、行なうことこれ艱し〕を転覆させたものである。

横山宏章『素顔の孫文』は、孫文の「知難行易」について「(易經の言葉を否定し,)なぜ、このような突拍子もないことをいうかといえば、『難しい知』を担う知識人と、「易しい行」を担う大衆とを分離し……たかったのである。政治主体、変革主体から大衆を排除するためである」<sup>67</sup>、という。要は、愚民論の立場からの分析である。「先

「知先覺」(孫文)が「後知後覺」(同志・党員)を介して「不知不覺」(大衆)をみちびく「訓政」が、孫文思想の特質であると説く。横山は、孫文思想をひたすら愚民論的政治学の切り口をもって孫文思想を解釈し、哲学の入り込む余地を与えない。「個の解放」をいう陳独秀的スタンスで孫文を凝視する横山が浮き彫りになるばかりで、孫文思想に〈人性〉を視ることを拒否するかのようである。

深町英夫は、前節で触れたが、孫文の〈人性〉に歴史を突き動かさんとする能動性を見た。孫文思想を研究するならば、思想の実践実行を欠落させる荻生徂徠やカントのごときであってはならない、と深町『孫文革命文集』にいう<sup>68</sup>。ひたすら実践実行(宣伝と動員)あっての孫文思想、これが、深町が孫文理解を切り開く切り口である。重ねて、いう——20年来の研究で、孫文が「相手に応じて発言を変えた」こと、「人を見て法を説いた」ことに気づいた、と。さらにまた、孫文思想は「革命実践の中でこそ意味を持った」のである<sup>69</sup>、と。孫文研究に生涯を尽くした山口一郎が、孫文の本質は“永遠の革命者”，“戦士”たることとする孫文観を提倡しつづけ、実践実行を基底におくアプローチの大切さを訴えてきたが<sup>70</sup>、深町には、山口の姿勢を彷彿とさせるものがある。

易經の言辞を転覆する、その孫文の了見は何か。深町は、孫文の『孫文学説』「自序」をもちいて、説明する——国家建設の不備不調にもかかわらず、自己思想〔「先知先覺」〕に「誤り」をもとめず、党員らの不服従に「誤り」があるとした。「垂直」的に服従する党員ら〔「後知後覺」〕があれば、国民への「宣伝」が可能であり、国民の「水平」的「動員」も可能となる〔「行うは易し」〕。結果として、国家建設・経済建設〔「実業計画」〕もすばやく進む<sup>71</sup>、と。「誤り」を悲観せず、成功に向けて「正当化」する孫文を捉え、孫文的思念の能動性すなわち〈人性〉を評価しようという深町が、そこには見える。この作用を成功裏に遂行す

れば、理想的な社会・国家がスムースに建設される——これこそが「知難行易」をもって孫文が主張した「革命方略」・「実業計画」の枢要であり、その思想と作用とが〈人性〉にも歴史にも能動性をあたえる、と深町は理解したのである。

現在、孫文の能動性に関しては、「知難行易」のほか、二方面からの研究が求められている、と筆者は考える。一方面是、ベルグソン哲学の孫文への影響問題である。この件について、深町においては、どこか躊躇するところがあるのでないか、との感が湧く。『孫文革命文集』に付された「孫文学説(抄)」注(3)に、気にかかる記述が見られるからである。彼は当該訳注(3)の中で、孫文がベルグソン哲学〔「創造的進化」論〕の影響を受けた新たな思想的営為を図っていたのではないか、という推論を注記し、進化によって知性〔「知」〕を獲得した人類には自然という拘束を脱して創造に向かう実践力〔「行」〕があるとのベルグソン的「生」の哲学に触れる。そこには「行」とこれに先行する「知」との関係性をもった孫文思想が暗示されており、これをもって、ベルグソン哲学が孫文学説〔「心理建設」〕生起の契機となったことを深町は匂わせたのではないか<sup>72</sup>。にもかかわらず、『〈新書〉孫文』では、ベルグソン哲学について、いっさい触れない。先の『孫文革命文集』編訳段階後、論究をペンディングとしたとでもいうのであろうか。

能動性にかかわり、別に、他方面にはキリスト教信仰問題がある。孫文のキリスト教との早期の出会いは、兄の孫眉を慕って渡ったハワイであった。彼が学んだイオラニ学校やオアフ・カレッジは英國国教会系に属する。孫文は現地で洗礼を受けることを望んだが、兄の反対で取りやめ、洗礼を受けたのは1884年、帰国後の香港においてであった。洗礼をほどこしたのは、米国人宣教師で公理会のヘイガーである。が、まもなく学んだ香港中央書院は英國国教会系、医学を学んだ西医書

院はロンドン伝道会〔長老会〕系である。米国公理会と英国長老会は会派上でいえば、アメリカ独立戦争以来の敵対関係にあり、一方、国教会と長老会も英国内で対立し、香港でも紛糾をつづけていた。が、孫文の行動には会派から生ずる陰影や屈折したところが見られない。95年孫文は香港興中会を結成する。そのメンバー約30名、そのうち4分の1がキリスト教徒であり、陳少白はロンドン伝道会、何啓は英國聖公会、鄭士良は獨國礼賢会、孫文と陸皓東は米国公理会といった構成である。96年ロンドン幽囚事件では、孫文『倫敦被難記』〔漢訳〕によれば、幽閉時に自身が「祈り」から生ずる信仰体験をもったこと知られる<sup>73</sup>。が、釈放不明の中で、ひろく「上帝」の慈悲・恩恵を願い、心の平安や希望を得たとされつつも、ここにも特に会派的な要素があったとは伝わらない。他方では、孫文にはすんで儒教的修養も身につけていったところもある。そして晩年の三民主義講演の中で、孫文は「救国主義」に言及し、キリスト教的慈善精神と孟子の「救民」思想とが互いに交錯したところが見られる。この点にアクティヴに注目する研究者として、中村哲夫がいる。彼は、孫文の〈人性〉のうちに「孫文思想の東西双向性」を発見し、また、米国「制度学派」経済学からの影響を指摘した〔『孫文の経済学説試論』(法律文化社、1999年)〕<sup>74</sup>。

孫文思想において、キリスト教的〈人性〉論は論究の深まる要素を内在させているのであるが、横山『素顔の孫文』では、キリスト教の影響については、なぜか冷淡である。孫文の「胡散臭い」伝統的な宗教儀礼をもつ宗教結社連中との「合流」を例証に挙げつつ、孫文の入信が打算的な立場からのものではないが、キリスト教が孫文の革命思想の形成に大きな影響を与えたということはないと言いつ切ってしまっている<sup>75</sup>。「パワー・ポリティックス」に重心をおいた横山の研究では、キリスト教に根ざした〈人性〉への言及がほぼ見られ

ない。また、深町『〈新書〉孫文』は、青少年期のハワイ・香港でのキリスト教信仰やキリスト教徒信者（友人）との交流に触れてはいるが<sup>76</sup>、ロンドン幽囚事件や宋慶齡との結婚<sup>77</sup>、また博愛主義的な米国の淵源にあるキリスト教的脈絡については記述がない。この方面には、久保田博子や中村哲夫らの、数十年にわたる先駆けた研究がある。にもかかわらず、日本の学界において、その成果が生かされず、研究の進展が図られたように思えない。

## 2. 「サイエンス」と農学・農政、医学その他

ここ何年かにわたり農学・医学方面の孫文研究に、新たな課題が浮上してきている。それは、「サイエンス」の観点から見た孫文観探求であり、現今の中中国学界では、革命史にばかりとらわれることなく、近代農学や近代医学の発達史において、孫文が先駆的役割を果たしたこと、これに注目する動きが出てきた〔郭双林「孫中山与中国現代科学的奠基」、『史学月刊』2016年11期〕。

まずは、孫文における農学・農政論から言及しよう。孫文の草創期の論稿「致鄭藻如書」〔1890年。鄭藻如は同郷の広東人で、米国やスペインに出使した官吏〕や「農功」〔91年ころ。鄭觀応『盛世危言』に採用されたもの〕、「上李傅相書」〔94年。李傅相とは李鴻章のこと〕に着目するならば、そこでは、西洋や中国古来の科学技術を生かした「養蚕」や「果樹栽培」の事業化を訴え、また、燐や石灰などによる土壌改良、電流を用いた促成栽培、農業機器を駆使した耕耘や撒種など、国富につながる多様な科学的農政事業の可能性に触れて、その上で、農学会を設立することの意義を強く唱えている<sup>78</sup>。

農学・農政論に関して、横山『素顔の孫文』・深町『〈新書〉孫文』はともに、李鴻章への上書〔「上李傅相書」〕を取り上げる。横山は洋務派官僚に「一縷の希望」を抱いた行動であったとし、深町は「大

胆かつ危険な道」に踏み出す前に「試した」、「稳健かつ安全な」選択肢として取られた行動であると記述する。上書には四大改革案が説かれたが、その一つに農業「行政」の近代化があり、「先進科学技術」を採用することが提案されたとするのは横山である。ただし、具体的な方法論や実践的行動への言及はなく、しかも「科学技術……」は尚明軒『孫中山伝』の一節をただ引用しただけにすぎない。一方、深町の場合は、孫文が別に農学会を創設した一件に言及する。が、その設立は革命運動の一環として紹介されるだけであり、武装蜂起にあたっての武器・弾薬を運び込むことに目的があったとし、かつ「偽装」であったとする。また、孫文の革命同志の陸皓東が順徳県で試みた「養蚕業の近代化」に触れながら<sup>79</sup>、孫文との連関性の有無には言及しない。横山・深町は、農学振興と農学会設立という農学を因数とする方程式のあることを知りつつも、その解を求めようとしていない。農学はほんとうに単なる「偽装」に過ぎなかつたのか、孫文の思念には農学という「サイエンス」が「根本」になかったのか。連関性がないといふのであれば、農学会でなく、他の機関を設立してもよかつたことになる。農学という因数があればこそ、農学会と革命活動が連関していくのではないか。両者が、孫文思想の原初にある農学振興への孫文の思念を十分汲み取ったようには思えない<sup>80</sup>。「農功」や李鴻章上書とこれに関わる農学会設立は、孫文思想にとって草創期に位置する原点であることが十分に認識され、評価されるべきではないか。最晩年、孫文が農民層の団結を訴えたことについて、すでに上述済み〔IV-3〕であるが、孫文が農民層を単なる革命の戦術相手としたと理解するだけでは、これも不十分ではないか。草創期の孫文思想から継続する、下層農民の立場から熟考した戦略が伏在したのではないか。貧農「救濟」、これを通じての「救国」、こうした根底的な思念の発露として、農学・農政論

を捉える必要性がある、と筆者は指摘したい。

つぎに、近代医学方面に目を転じてみよう。横山『素顔の孫文』は、香港での医学進学について友人・同志との出会いが革命思想を自然に育んだと筋立てている。同じく、深町『〈新書〉孫文』も、医学界進学の動機が当時の孫文ではなく、「海軍・陸軍学校や法律学校への進学を希望した」が実現せず、やむを得ず「医学の道」を選択したと分析した<sup>81</sup>。横山・深町ともに、青年期の香港時代にあった進学上の経緯記述を除くと、孫文思想に内在する医学的思念〔広くは、Red Cross・紅十字活動とも連関性あり〕に関わる記述は、他箇所に一字も見られない。しかし、孫文の生涯軌跡上にあっては、草創期から医学界・紅十字活動に貢献する業績について、事跡がいくつか遺されている。ロンドン出版の『紅十字会救傷第一法』〔1897年〕<sup>82</sup>が孫文の手で翻訳されたこと、この方面的研究では、在豪中国人研究者・黃宇和がロンドン滞在時代の孫文を追跡し、『紅十字会救傷第一法』〔原本はS・オズボーン“First Aid to the Injured”〕翻訳事情の一端を跡づけた<sup>83</sup>。また、日本では武上真理子〔『科学の人・孫文』〕が、孫文訳書とオズボーンの英文原書とを逐条的に比較、その翻訳上の差違を詳らかにし、孫文の医学に対する科学的で真摯な学問姿勢を明らかにした。ただ、黃宇和や武上らの研究が出現したとはいえ、“戦争の世紀”・“革命の世紀”たる20世紀に向かうなか、孫文が戦場救護〔Red Cross〕の重大性をどう痛感したかなどの点で、未解明の部分がなお多い。医学・紅十字活動との連関性は孫文の草創期だけに限られない。1907年に『紅十字会救傷第一法』が再版されたこと〔『赤十字会救傷第一法』と改題〕、また民国成立後には、孫文が紅十字会名誉総裁に就任したこと、また、孫文になり代わって、妻の宋慶齡が戦場救護活動を展開した事情など、これらが十分組み込まれたところで、孫文思想が解明されなければならない。研究の余地が残され

ている。なお、武上の研究業績は幅広く、医学面にかぎられない。いままではほとんど語られることのなかった実業計画（鉄道建設や港湾建設）における「サイエンス」観の究明などにも及んでいて、孫文研究に新局面を切り開くユニークさにあふれている<sup>24</sup>。

## VII. むすびにかえて

本稿は、やや変則的な《学界動向》となってしまった。とりわけ、孫文研究の今日的現状や課題をあぶり出すため、横山宏章・深町英夫両研究に焦点をしぼった形式となり、日本の孫文研究全体を十分に見渡すことができなかった。

また、日本における孫文研究には、明治以来の日中関係の中で形成された独自の展開があり、その後、敗戦を受けての研究再出発となり、さらには国交回復後にあって、日中学術交流が新たな研究状況を生み出し、問われるべき諸課題が錯綜する事情も生じた。今や、研究者諸氏の膨大な研究成果も積み重なり、論議は深まるばかりである。にもかかわらず、《学界動向》を体裁とした本稿では直近25年間の動向にしぼり、くわえて、民族主義思想をめぐっては、反帝国主義の側面〔外資導入論や中日盟約など利権問題を含む〕が重要課題としてあるにもかかわらず、ほぼ何の問題提起も示せなかった。

以上、筆者なりにいくつかの点で至らぬことが目につく。ご叱正を請う。

[注]（前号からの通し番号）

24土屋英夫『現代中国の憲法集』〔尚学社、2005年〕 pp.9～19。

25現代中国における「中華民族」論の復活は、早期の事例としては、1979年鄧小平「告台湾同胞書」に見られる。費孝通の学説は、それから10年後に登場した〔『中華民族多元一体格局』（中央民族学院出版社、1989年）〕。費孝通学説

を研究するものとしては、毛利和子『周縁からの中国——民族問題と国家』〔東京大学出版会、98年〕や西村成雄『20世紀中国の政治空間——「中華民族的国民国家」の凝集力』〔青木書店、2004年。以下、副題を略す〕などがある。21世紀を迎えた現在、中国で「中華民族」論が高揚しているが、他民族が共生する「大家庭」の段階を超えて「実体」たる「国民」が形成された、との「中華民族」認識（気運）が国内に広がっていることによる。

26上記注25に述べたごとく、「中華民族」精神が中国国内に広がり、孫文再評価を大いに促してきた。代表的な論考は、姜新立「孫中山思想与“中国人世紀”」〔林家有主編『孫中山研究』第一輯（中山大学出版社、2008年）〕、林家有「孫中山的民族精神对中國社会建設的啓廸」〔第三輯（10年）〕、同「辛亥革命与中華民族自覺実体的形成」〔第四輯（12年）〕、王傑「辛亥革命与中華民族の振興」〔同前〕など。

27横山宏章『中国の異民族支配』〔集英社新書、2009年〕 p.206。

28横山宏章『素顔の孫文——國父になった大ぼら吹き』〔岩波書店、2014年。以下、副題を略す〕本文中(a)～(c) 関係箇所はpp.183～191、255～257。「無節操」の表記はp.191、「丸め込み」はp.256に見える。

29～32深町英夫『孫文——近代化の岐路』〔岩波新書、2016年。以下、『〈新書〉孫文』と略す〕。それぞれ、29=p.17、172、191。30=p.183。31=pp.192～193、p.212。32=p.192。

33孫宏雲「孫中山五權憲法思想的演進」、黃珍德「孫中山地方自治の政治理想与現実考慮」〔『紀念孫中山誕辰140周年国際学術研討会論文集』上巻（社会科学文献出版社、2009年）〕など。

34異説は新編の人民出版社版〔前出〕『孫中山全集』第1巻p.1注(1)に見える。また、異説は新編が初出ではなく、2005年、孫宏雲〔前出〕「孫中

- 「山五権憲法思想的演進」によって指摘された。なお、孫文自身のCecil発言は「在広東教育会的演説」〔中華書局版『孫中山全集』第五卷p.488〕による。
- (35)野沢豊『孫文と中国革命』〔岩波新書、1966年〕p.156。
- (36)堀川哲男『〈人類の知的遺産〉孫文』〔講談社、1983年〕p.238。
- (37)藤村久雄『孫文——革命いまだ成らず』〔中公新書、1994年〕p.iii, pp.125~141。
- (38)安藤久美子「民権主義と孫文思想」〔『史艸』第35号(1994年)〕、「孫文の社会主義思想再論」〔未発表、2012年〕。両論考とも、『孫文の社会主義思想——中国変革の道』(汲古書院、13年。以下、副題を略す)〕所収。
- (39)安藤における民衆への信頼と期待については、齋藤道彦「〈書評〉安藤久美子著『孫文の社会主義思想——中国変革の道』」〔愛知大学現代中國学会編〔雑誌〕『中国21』Vol.42(2015年3月)〕がすでに指摘すみであり、安藤の「孫文=愚民觀」〔横山の主張〕否定に「説得力がある」とする。
- (40)横山『中国の愚民主義——「賢人支配」の100年』〔平凡社、2014年。以下、副題を略す〕pp.71~80。
- (41)深町〔前出〕『孫文革命文集』「三大主義と中国民族の前途」および解説。
- (42)～(44)深町〔前出〕『〈新書〉孫文』。それぞれ、42 = pp.68~69, p.194。43 = p.202, 213。44 = p.213。
- (45)深町は、前出『〈新書〉孫文』「おわりに」最末尾の結びで孫文を「見果てぬ夢を追った男」とする〔p.213〕。孫文が主導した「先知先覺」・「後知後覺」〔「前衛党」〕による「訓政」体制は、現代中国では「党国体制」と呼ばれて機能しつづけている。「訓政」という選択肢を用意した孫文(「見果てぬ夢」)こそ、現代中国の「党国体制」を生み出させた原点とする歴史認識が日本の近現代史研究分野に広まりつつあり、深町はその方面的研究の先端に位置している〔深町「歴史・理論・言葉」(『21世紀の中国近現代史研究を求めて』(研文出版)、深町編『中国議会100年史——誰が誰を代表してきたのか』(東京大学出版会、2015年) 参照〕。
- (46)狭間直樹『中国社会主義の黎明』〔岩波新書、1976年〕pp.64~65。
- (47)孫文「在東京《民報》創刊周年慶祝大会的演説」、中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第一卷pp.323~331。
- (48)「民生主義がなお未着手」の文言は、孫文「在南京同盟会会員(臨時大總統離任)餞別会的演説」、中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第二卷p.319に見える。
- (49)たとえば、1912年4月「在南京同盟会会員(臨時大總統退任)餞別会的演説」、同年5月「在広州報界歡迎会的演説」、同年8月「在国民党成立大会上的演説」、最晩年の24年8月「民生主義・第一講~第三講」および「在広州農民運動講習所第一屆卒業禮的演説」など——中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第二卷pp.318~324, 354~356, 407~409、第九卷pp.355~427および第十卷pp.554~558。
- (50)「在広州農民聯歡会的演説」、中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第十卷p.465。
- (51)張金超主編〔前出〕『孫中山研究綜目(1990~2015)』によれば、中国にあっても、2005年以前に「和諧」および類義用語を主題に標掲する論考は皆無である。「和諧」を主題・副題とする論考だけでも06年以降(~15年)では30篇超を数えることが出来る。
- (52)「和諧」「社会建設」に関わる研究成果には、王傑・趙立彬「“孫中山思想与和諧社会”学術研討会綜述」〔林家有主編『孫中山研究』〕第一輯(中山大学出版社、2008年)、廖大偉「孫中山

的的理想社会与新世纪新阶段和谐社会构建」〔中国社会科学院近代史研究所编『纪念孙中山诞辰140周年国际学术研讨论文集』(社会科学文献出版社, 09年)〕などがある。

53中国の近現代史研究には現在、明らかに転換がおこっている。「中華民族」論〔「中華振興」論〕の復活や「和谐社会」論〔「階級調和」論〕の登場がその象徴である。この動きに対して日本の学界の反応を一、二例あげておく。1960・70年代当時「ブルジョア革命」論争の先頭に立って歴史学界を仕切っていた久保田文次は、辛亥革命百周年〔2011年〕を迎えて、「自分の『問題意識』が『時代遅れ』になっている」と心情吐露した〔『孫文・辛亥革命と日本人』(汲古书院, 11年)「まえがき」〕。同じく、村田雄二郎は、この転換後を「ポスト革命」と呼ぶ〔「グローバルヒストリーの中の辛亥革命」〔『综合研究・辛亥革命』(岩波书店, 12年)〕〕。

54安藤久美子「孫文の社会主义の特色——主としてソ連との相違」〔(前出)『孫文の社会主义思想』p.11〕。

55安藤久美子『孫文の社会主义思想——中国変革の道』〔以下、副題を略す〕。当研究書に関する〈書評〉には、中村哲夫〔『孫文研究』52(2013年10月)〕、齋藤道彦〔『中国21』42(2015年3月)〕、久保田文次〔『東方』418(2015年12月)〕などがある。また、中村哲夫「日本における孫文研究のマトリックス——孫文生誕一五〇周年に際して」〔『東方』421(2016年3月)〕が安藤の研究上の位置づけを試みていて興味深い。

56関係論考は、安藤久美子「孫文一派の土地国有論と辛亥革命」〔『史艸』9(1968年)、のち前出『孫文の社会主义思想』(2013年)所収〕と狭間直樹「辛亥革命期における中国社会主义」上・下〔『思想』503・507(ともに1966年)、「『学問の誠実』とは何か」〔『歴史学研究』456(78年)〕。

57沈思默考について。中村哲夫は、この情況を次

のように述べている——「安藤さんが若き日に書いた文章〔論考M〕に対し、ロシア・マルクス主義と毛沢東主義の教条を信奉し、中国の文革を支持する理論家たちから……酷評がなされ、精神的に永い沈黙を強いられた」〔注55〕『孫文研究』52〈書評〉p.36〕、と。

58久保田文次「孫文の平均地権論」〔『歴史学研究』487(1980年)〕。のち、〔前出〕『孫文・辛亥革命と日本人』所収。

59《先見》的見解について。これに関し、当時の安藤はこれを“発見”と考えたのではないかとの筆者推定にもとづく〔次注60が関連する〕。

60再び安藤の《先見》的研究について。「孫文の社会主义思想再論」に、昭和前期における橋樸の孫文研究が、安藤論考としては初めて紹介されている。橋樸は孫文の民生主義を階級対立・階級闘争を否定する「東洋的な社会調和思想」としていた事実〔橋樸「中国共産党批判」、『中央公論』1937年2月号〕を、安藤はここに告白的に提示した、と考える。

61中村哲夫〔(前出)注55〕『孫文研究』52〈書評〉p.39〕

62横山〔前出〕『素顔の孫文』pp.60~61, p.63。

63平均地権への言及について。言及はあるが、じつは分量は限定的である。深町〔前出〕『(新書)孫文』p.37, 56, 72, pp.198~199。

64), (65), (66)深町〔前出〕『孫文革命文集』p.398および『(新書)孫文』p.199。

67横山〔前出〕『素顔の孫文』p.177。

68)(69)深町〔前出〕『孫文革命文集』p.458およびpp.458~459。

70山口一郎「〈孫文選集第三卷〉解説」〔伊地智善繼・山口一郎監修『孫文選集』第三卷(社会思想社, 1989年)〕p.453)。

71深町〔前出〕『(新書)孫文』pp.158~163。

72深町〔前出〕『孫文革命文集』pp.291~292。

73『倫敦被難記』は孫文“Kidnapped in London”

[ロンドン, 1897年] の漢訳である〔中華書局版『孫中山全集』第一巻pp.49~77〕。その第四章「幽禁」には一種の信仰体験が語られている——「(幽閉中) ただ一心に祈り, わずかな慰めを得, 狂気に陥るのを避けられたのは祈りのお蔭だった。金曜日(1896年10月16日)の朝, 祈りを済ませた起立時, 得も知れぬ平安の心境となり, 祈りが上帝〔原文は《Shang-Ti》〕とある。Shang-Di(上帝)と同じと考えるに届いたようと思えた」〔p.62〕, と。生死の極みに生まれた「得も知れぬ平安な心境」とは, 筆者には一種の信仰体験である思えてならない。久保田博子の研究にもロンドン幽閉事件における孫文のクリスチャニティに関する指摘があり, 参考になる。〔「宋慶齡における思想の形成と発展(一)」『辛亥革命研究』4(1984年5月)〕。なお, 原文《Shang-Ti》は, 久保田の上述研究に見える〔p.46〕。

(74)中村哲夫『孫文の経済学説試論』〔法律文化社, 1999年〕 pp.16~17, p.135。

(75)横山〔前出〕『素顔の孫文』 p.15。

(76)深町には、「広東・ハワイ社会の政治化と興中会の成立」〔孫文研究会ほか編『孫文と華僑』(汲古書院, 1999年)〕などがあるが, キリスト教への注目度は高くない。

(77)宋慶齡は1906年, 15歳で米国に官費留学, メソジスト系ウェスレアン・カレッジに学び, キリスト教信仰を深める。卒業後に日本に滞在し, 亡命中の孫文に付き従う秘書となり, 15年には孫文と東京で結婚した〔久保田博子『宋慶齡——人間愛こそ正義』(汲古書院, 2016年)参照〕。父母や宣教師らの祝福を受けずに孫文との結婚に踏み切った彼女であり, I・エプシュタインが「宣教師たちの干渉の結果として, ……神学からは離れた」としつつも「(孫文・宋慶齡)二人ともキリスト教教育で身につけた道徳観念をもちつづけたことは疑いない」〔久保田博子

訳『宋慶齡——中国の良心・その全生涯』上(サイマル出版会, 1995年) p.68〕という。クリスチャニティが共感されていた, と筆者も考えたい。

(78)中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第一巻〔1981年〕 pp.1~6, 8~18。

(79)深町〔前出〕『〈新書〉孫文』 p.12。

(80)横山〔前出〕『素顔の孫文』 pp.24~25。深町〔前出〕『〈新書〉孫文』 p.18, 25。

(81)同上〔前出〕『素顔の孫文』 pp.19~22。深町〔前出〕『〈新書〉孫文』 p.7。

(82)中華書局版〔前出〕『孫中山全集』第一巻 pp.107~170。

(83)黃宇和『孫逸仙在倫敦・1896~1897』〔台湾聯經, 2007年〕, 『中山先生与英國』〔台湾学生書局, 05年〕。

(84)「サイエンス」観について。「」付きサイエンスは, “ポピュラー・サイエンス”〔市民的な科学知識〕の意味を込めた用語である。それは, アカデミック・サイエンスと対比される。また, 孫文の「実業計画」については, 背後に外資導入問題がある。「計画」には米国「制度学派」経済学が関わった可能性が高い。この一件については, すでに四半世紀前の1986年, 中村哲夫が「孫文経済学説試論」において論究した〔孫文研究会編『孫中山研究日中国際学術討論会報告集』。99年, 中村『孫文の経済学試論』所収〕。「サイエンス」と「制度学派」両アングルとともに, 孫文思想の根幹に関わる新基軸であり, “21世紀の中国”展望の論議上からも研究の進捗が不可欠の重要課題である。